

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備促進

～切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進～

【概要】

定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは、1日複数回の訪問介護又は訪問看護を定期的に利用することができ、通信端末等により事業所と24時間いつでも対応が可能であり、また、要請に応じて必要があれば随時の訪問介護又は訪問看護を利用できる介護保険サービスです。

このサービスは、退院直後や日常の療養時、急変時、看取り期などにおいて、医療と介護が必要な高齢者にとって有意義なサービスであるため、整備を促進しています。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護のイメージ】

